基礎賃金集計表資料で役員労働に集計されない場合について

以下の方法で確認することができます。

①「随時」－「賃金台帳入力」をクリックし、社員を選択します。

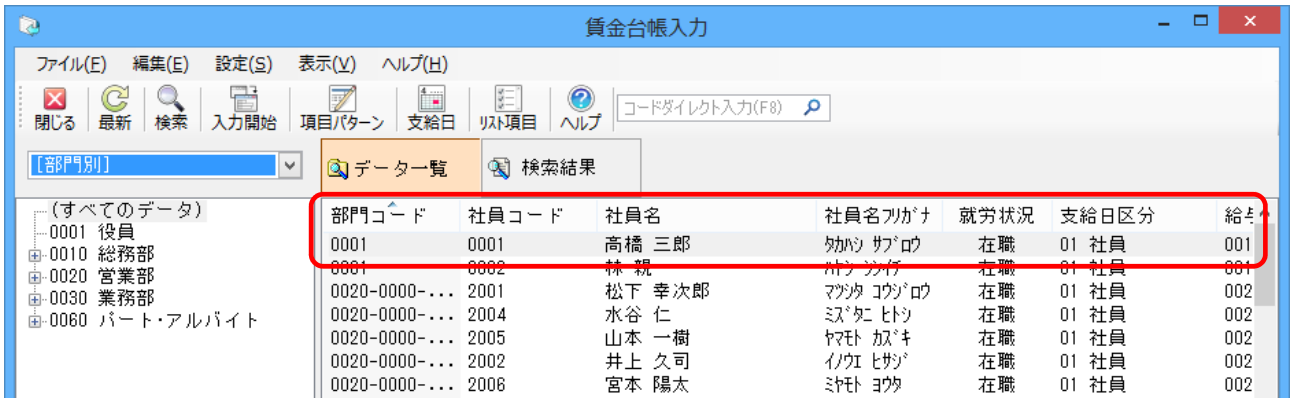

②「給与その他」タブをクリックし、役員労働に集計されない支給回の「労災保険対象区分」を、「役員労働」に変更します。

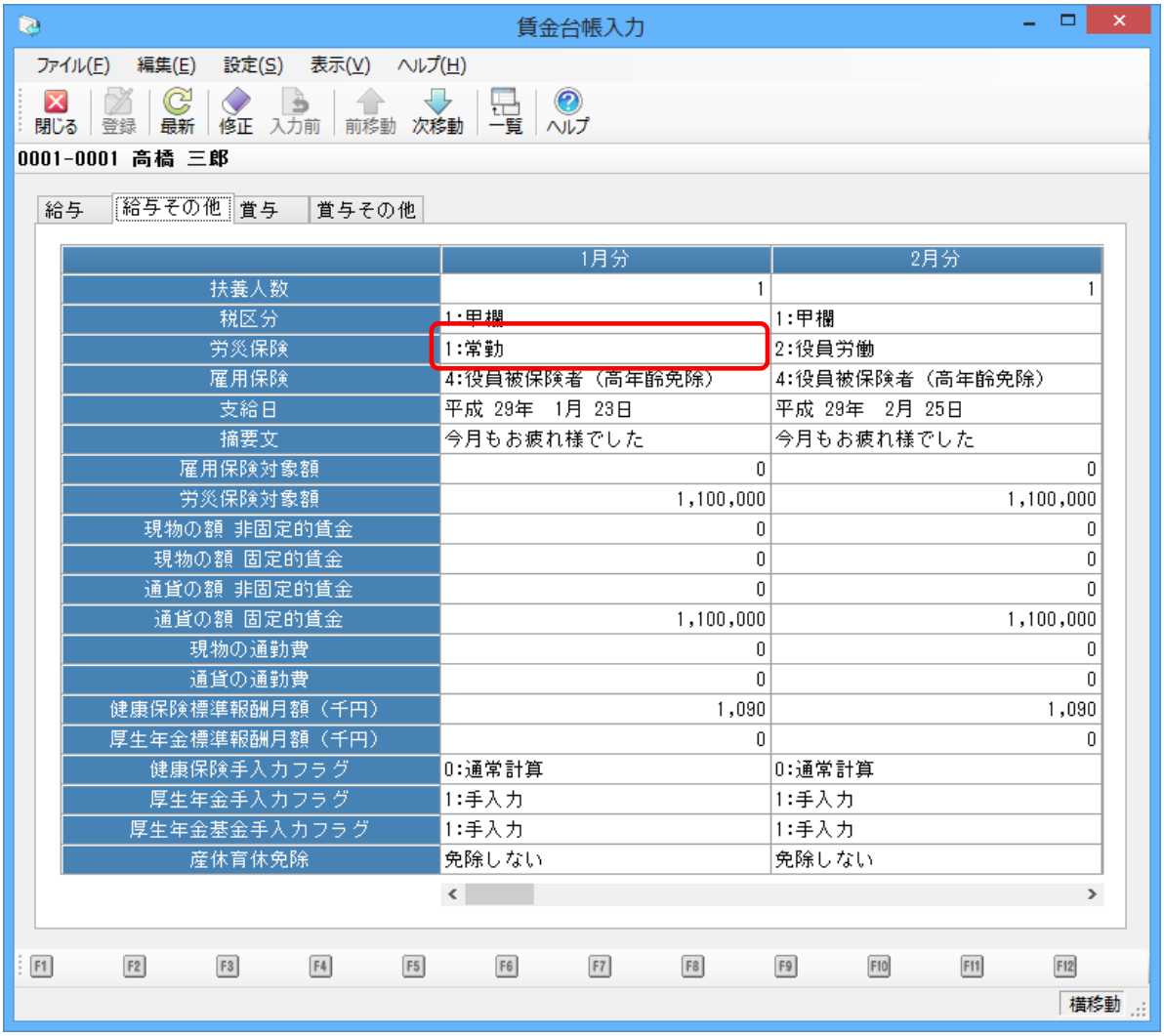

【注　意】
基礎賃金集計表資料は前年の 4 月から当年の 3 月までの集計をする資料になりますので、前年の 4 月から 12 月の集計が正しくない場合は、前年のデータ領域に移動し、労災保険対象区分を変更する必要があります。

また、基礎賃金集計表資料で役員労働に集計されるためには、給与入力時に「社員情報の登録」で［労災保険区分］が［役員労働］になっている必要があります。
［労災保険区分］は、以下の方法で確認することができます。

①「社員」－「社員情報の登録」を起動します。
② 該当の社員を選択し、［保険］タブの「雇用保険」を選択します。
③［基礎賃金集計表資料］の「労災保険対象区分」を「役員労働」に選択します。